

## バックエンド研究施設への分析室（I）の追加に係る 原子炉施設との共用設備の再整理について

### 1. 背景

分析室（I）は、今後の核燃料物質使用施設としての分析ニーズに広く対応していくことを目的とし、従来の許可区分である STACY 施設（原子炉施設）からバックエンド研究施設（核燃料物質使用施設）に許可区分を変更するため、令和2年5月1日に核燃料物質使用施設としての許可を取得した。現在は核燃料物質使用施設として分析室（I）を使用するための工事等を実施しており、今後、原子炉等規制法に基づき、(新)使用前検査を実施し、使用前確認を受検する計画である。当該計画に先立ち、令和3年1月27日に使用前確認について原子力規制庁との面談を実施した。この中で、分析室（I）の原子炉施設としての許可について、STACY の更新に係る全ての(旧)使用前検査及び使用前事業者検査終了後に原子炉設置変更許可申請を行い、原子炉施設の許可から取り下げる計画であることを説明したところ、現在の許可上は原子炉施設と核燃料物質使用施設との共用設備（以下「炉使共用」という。）となっていることから使用前確認を受検するに当たってこの点を再整理する旨のコメントを受けた。

本面談においては、原子力規制庁のコメントを踏まえ、分析室（I）の炉使共用の現状についての再整理結果を報告し、今後の対応についてご相談させていただく。

### 2. 現在までの状況

#### 2.1 核燃料物質使用施設としての対応

分析室（I）を追加した核燃料物質使用変更許可申請は、令和2年5月1日付けで許可を取得している。また、工事については令和2年10月より、グローブボックス排気配管へのサポート増設、フード基礎ボルトの増設等を実施しており、令和3年3月に終了予定である。なお、これらの工事について、グローブボックスの閉じ込め等に影響を与える改造は行わない。

#### 2.2 原子炉施設としての対応

原子炉施設の許可から取り下げるため、原子炉施設との隔離工事及び今後核燃料物質使用施設として使用するに当たり不要な設備の解体撤去工事を行った。当該工事は設工認の認可を得て対応し、(旧)使用前検査を受検済み（令和2年3月26,27日）である。

### 3. 炉使共用の再整理と今後の対応

分析室（I）の追加に関連する各設備について、現行の核燃料物質使用施設の許可上の炉使共用の記載と今後の対応を別紙1示す。

#### 3.1 炉使共用の再整理

別紙1より、既存の分析室（I）の部屋、グローブボックス及びフード、グローブボックスの消火設備、警報設備について、現状の許可区分は炉使共用であるが、核燃料物質使用施設の許可に炉使共用の記載がない状態となっている。

### 3.2 今後の対応

#### (1) 炉使共用に係る核燃料物質使用許可の記載の整合

3.1 を踏まえ、核燃料物質使用施設の各設備について、速やかに核燃料物質使用変更許可申請を行い、炉使共用についての記載の整合を図る。許可取得後、改めて使用前確認申請等の手続きに着手する。

#### (2) 今後の核燃料物質の使用及び設備の保守管理

核燃料物質使用施設としての保守管理及び核燃料物質の使用開始は、使用前確認を終了し、核燃料物質使用施設の保安規定施行後に開始する。また、設備の保守管理については、規制上及び管理上の空白期間が生じないようにするため、それまでの保守管理を原子炉施設の保安規定によって継続して行う。なお、原子炉施設から取り下げるまでは炉使共用として保守管理を行う。別紙2に、今後の計画を示す。

### 4. その他

原子炉施設からの取り下げについて、これに整合する炉使共用に係る核燃料物質使用施設の許可変更は STACY の更新に係る(旧)使用前検査及び使用前事業者検査合格後に速やかに行うこととするが、この際一時的に両許可の整合が取れなくなる期間を生じることが想定される。本件についてご配慮願いたい。

以上

## 現行の核燃料物質使用施設の許可上の炉使共用の記載と今後の変更案

設備		現行（令和 2 年 5 月 1 日付け許可）核燃料物質使用施設の許可の記載	核燃料物質使用施設の許可の変更案 <sup>*1</sup>	STACY 更新後の核燃料物質使用施設の許可の変更案 <sup>*2</sup>	備考	
使用施設の設備	分析室（I）の部屋	<input type="checkbox"/>	<u>○</u>	○		
	分析室（I）内のグローブボックス	<input type="checkbox"/>	<u>○</u>	<u>□</u>		
	分析室（I）内のフード	<input type="checkbox"/>	<u>○</u>	<u>□</u>		
	分析室（I）内の装置（新設分）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	放射線管理設備のうち、モニタリング設備	ガンマ線エリアモニタ（分析室（I）設置分）	○	○	○	
		室内ダストモニタ（アルファ線用）（分析室系統）	○	○	○	
		室内ダストモニタ（ベータ（ガンマ）線用）（分析室系統）	○	○	○	
		放射線監視盤	◎	◎	◎	
	非常用設備	非常用電源設備	◎	◎	◎	
	消火設備	建家	◎	◎	◎	
		グローブボックス	<input type="checkbox"/>	<u>□/○</u> <sup>*3</sup>	<u>□/○</u> <sup>*3</sup>	
	警報設備	中央監視盤（制御室（C））、工務監視盤（工務監視室）、副警報盤（管理棟）、火災受信機（管理棟）	<input type="checkbox"/>	<u>◎</u>	◎	
		現場盤	<input type="checkbox"/>	<u>□/○/◎</u> <sup>*4</sup>	<u>□/○/◎</u> <sup>*4</sup>	
	気体廃棄施設の設備のうち、グローブボックス第 2 排気系統		◎	◎	◎	
気体廃棄施設の設備のうち、フード第 2 排気系統		◎	◎	◎		
その他	安全避難通路	◎	◎	◎	添付書類 1 に記載（炉使共用の記載なし）	
	通信連絡設備	◎	◎	◎		

◎STACY 施設及び TRACY 施設と共用

○STACY 施設と共用

□核燃料物質使用施設単独

※ 1：現行の使用許可の記載から変更する箇所を下線で示す。※ 2：※ 1 にて変更した記載から再変更する箇所を二重下線で示す。

※ 3：許可書上は「一部は原子炉施設である STACY 施設と共用」と記載する。

※ 4：許可書上は「一部は原子炉施設である STACY 施設及び TRACY 施設と共用、又は STACY 施設と共用」と記載する。

分析室（1）の核燃料物質使用施設と原子炉施設の許可区分変更に係る許認可対応及び保守管理の切り替え（案）

許可区分及び項目	令和2年度	令和3年度				令和4年度	
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
核燃料物質使用施設							
原子炉施設との炉使共用の整合に係る許可変更（1回目）		申請	許可				
使用前検査及び使用前確認							
保安規定変更			申請		認可		
核燃料物質の使用							以降、継続
保守管理							以降、継続
原子炉施設との炉使共用の整合に係る許可変更（2回目）						申請	許可
							以降、継続
原子炉施設							
STACY更新対応							
取り下げ（許可及び保安規定変更）						申請	許可・認可
保守管理（グローブボックス、フード）							以降、継続
保守管理（グローブボックス、フード以外）							以降、継続